平成２１年（フ）第２１７５２号
埼玉県新座市栄５丁目７―10―102
破産者　林　　義和
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１７９１号
神奈川県横浜市港北区大曽根２丁目17―14―102
破産者　渡部　　満
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１７９２号
神奈川県横浜市金沢区富岡西７丁目５―13―201
破産者　高波　佐敏
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１７９６号
埼玉県南埼玉郡白岡町大字彦兵衛90―38
破産者　山崎　　一
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８２０号
東京都墨田区菊川３丁目16―７―101
破産者　近藤　　弘
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８３８号
千葉県茂原市木崎355―１
破産者　木高　正直
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８４４号
埼玉県さいたま市桜区大字下大久保86―３
破産者　川端　元貴
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８５２号
神奈川県横浜市神奈川区栄町10―35　ザ・ヨコハマタワーズＥ2606
破産者　宮原　和孝
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８５３号
千葉県市川市南八幡３－４－１―303、住民票上の住所千葉県千葉市中央区花輪町38―195
破産者　石田　憲治
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８５４号
神奈川県横浜市青葉区美しが丘１丁目４－６―304
破産者　菅野　瞳估（旧姓名因幡智子）
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８６５号
東京都板橋区高島平９丁目１－６―608
破産者　及川　美紀（旧姓牛込）
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８８０号
沖縄県那覇市字真地171―401、開始決定時の住所沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1377―２サンフラワー丸市Ⅱ101
破産者　柴田麻衣子
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８８１号
埼玉県日高市武蔵台１丁目21―16
破産者　中出　健仁
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８８３号
北海道網走市向陽ケ丘７丁目20－６－ＰＣ91－１―303
破産者　佐々木寿晴
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８８４号
東京都清瀬市竹丘１丁目17－９
破産者　中村　知之（旧姓鶴見）
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８８５号
神奈川県川崎市幸区小向仲野町６―14
破産者　五十嵐瑞美（旧姓吉田）
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８８９号
神奈川県横浜市青葉区大場町382―32―Ｃ―１
破産者　渋谷　　誠
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８９０号
神奈川県横浜市青葉区大場町382―32―Ｃ―１
破産者　渋谷みち代
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８９４号
神奈川県川崎市麻生区上麻生３丁目５―17
破産者　阿部美恵子
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８９５号
東京都町田市本町田2524―１　公社住宅ハ24―102
破産者　井上　澄子
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１９０８号
東京都品川区荏原４丁目２―15　岡本方20Ｃ
破産者　原田奈美子（旧姓重盛）
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１９２５号
東京都羽村市羽中１丁目７－６―201
破産者　畠山　克司
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部